

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「森林・観光」資源を活用した身延町・南部町地域活性化計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県、山梨県南巨摩郡身延町及び南部町

## 3 地域再生計画の区域

山梨県南巨摩郡身延町及び南部町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

本地域は、山梨県の南部に位置し、一級水系富士川を中心として周辺に集落が形成されており、地域の北部は身延山などの歴史遺産や下部温泉などの観光産業が、地域の南部ではお茶の生産や林業などの農林産業が盛んであり、豊かな自然と景観を求めて毎年多くの観光客が訪れています。

身延町の人口は、戦後の1947年に40,091人とピークを迎えた後は、減少の一途をたどり、2015年では12,669人となり、68.4%の減となっています。また、人口ビジョンに示すように、今後も減少傾向は続くと見込まれ、2045年に5,607人、2060年には2,765人にまで減少すると推計されています。

南部町でも、ほぼ一貫して減少傾向で推移しており、バブル経済期を含めた1980年代はその減少も緩やかであったものの、バブル経済崩壊後である1991年以降で大幅に減少しています。今後も減少傾向で推移することが予想され、2045年には3,344人にまで落ち込むと推計されています。

産業については、身延町では、基幹的な産業であった農業においては、自給型兼業農家が主となり、従事者の高齢化、さらに鳥獣被害の増加に伴って、遊休農地や荒廃農地が拡大しています。また、林業は厳しい経営環境の中で林家数が減少し、管理の行き届かない森林が拡大し、防災面からも森林の荒廃が懸念されています。

南部町の農家数はすべての種別において減少が続いています。本町の農業経営は、従来から地形的な特性により大規模農地の確保が困難であるため、零細なものとなっており、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家数の減少が続いています。林業では、町面積の約88%を森林が占めており、山梨県の南部の地域の中では人工林率が最も高く、林業経営体数も最多です。また、保有山林面積規模の大きな経営体が多いことも特徴です。

しかしながら、南部町の林業は、割安な外材の流入による国産材価格の低迷、林業技術者の高齢化、後継者不足など林業を取り巻く環境は厳しくなっています。

## 4-2 地域の課題

身延町の人口減少の要因は、自然減と社会減の双方によるものです。年齢階級別の人口移動では男性 45 歳から 79 歳の間が増加がみられるものの、各年齢階級全般的に減少しており、特に 15 歳から 45 歳の間が男女ともに大きく減少する傾向があり、進学・就職や結婚を機に転出が増加することが大きな要因となっています。こうした人口減少問題の解決に向け、若者を中心とする人材の確保や定住化、雇用の創出、観光をはじめとする交流人口の拡大、結婚・子育て支援・教育環境の改善が急務となっています。

南部町では、町外に就労先を求める若者を中心に都市部へ人口が流出しています。これは町内に多様な就労先がないこと、町外就労先への通勤が不便であること等が挙げられます。令和 3 年度予定の中部横断自動車道全線開通を好機と捉え、就労先確保のための企業誘致に取り組む必要があります。

林業の低迷による森林荒廃も懸念されています。森林は、水源涵養をはじめ多様な公益機能を有しますが、スギ・ヒノキなどの人工林は手入れが不十分だと生態系に悪影響を及ぼし、災害防止機能の低下を招きます。森林が町の大部分を占める本町にとって、森林から享受する水と緑、防災機能等に注目し、その機能維持と活用について積極的に取り組む必要があります。

南部町の特用林産物として出荷される「たけのこ」の生産量も減少しています。たけのこは本町の特産品ですが、生産者の高齢化や後継者不足により放置竹林が増えています。放置竹林は人工林への侵入や災害防止機能の低下といった問題を生じさせるため、その対策が求められています。

※特用林産物とは、きのこやたけのこなど森林原野を起源とする生産物のうち、一般の木材を除くものの総称です。

## 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により町道と林道を一体的に整備することにより、地域住民の生活の利便性を向上させるとともに観光・森林資源の活用をはかります。また、併せて、『造林補助事業』や『おもてなし森林景観創出事業』等の関連事業を実施します。それらの結果、身延町・南部町における人々の生活を支える社会基盤づくり及び観光入込客数の増加、森林の適切な維持管理を目指します。

(目標 1) 観光入込客数の増加

1,521,233 人 (令和元年度) → 1,522,332 万人 (令和 7 年度)

(目標 2) 主間伐材の搬出量の増加

17,845m<sup>3</sup> (令和元年度) → 37,474m<sup>3</sup> (令和 7 年度)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本地域の定住促進のためには、安定的な就労・雇用の場の創出が不可欠です。令和3年度に予定している中部横断自動車道の開通により、物流が格段に向上し、企業等の効率化による経済的効果が生まれ、雇用の創出や企業の誘致が期待されることから、積極的に取り組んで行くことが必要です。しかし、地域内のアクセス道の連携が弱いことから、観光振興・農林業振興等にあたり効率の悪い状態となっており、地域外の他力に依存する対策を着実に推進することは厳しい環境でもあります。

このため、地方創生道整備推進交付金により、町道及び林道を整備し、保全対策も実施することで地域の観光資源間をネットワーク化し、各種産業振興を図ります。

また、身延町において、将来にわたり、安定した雇用を創出するためには、「身延山」、「下部温泉」、「本栖湖」などの観光資源を活用した観光振興とそれに伴う雇用の創出も求められます。

身延町は中山間地域に立地し、平野部が少なく、生活利便施設や医療福祉施設、教育施設が分散しています。このため、災害の危険性の少ない良好な条件をもつ地域・地区に子育て世代の住宅の建設など町土の活用を推進し、既存の公共施設跡地の利活用も図ります。また、生活、産業にICTを活用し、生活面では利便性の確保と生活の質の向上を目指し、産業面では、広く情報発信し、販路拡大等を目指します。

南部町においては、豊かな自然や地域独自の歴史といった資源を活かした観光、交流による町の活性化を図ります。また、新たな観光資源の掘り起こしや観光ルートの設定、農林水産業との連携などで、さながら魅力づくりに努めます。

また、林内路網の整備、高性能林業機械の導入など、林業生産基盤整備を推進し、林業従事者の就労条件改善、富士川材のPRと地域ブランド活用などによる販路拡大に努めて林業振興を図ります。

また、筍といった特産物の生産・販売を促進して放置竹林や人工林侵入対策を促進します。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。
  - 身延町道 塩之沢椿線 (昭和49年3月25日)
  - 身延町道 大崩線 (昭和49年3月25日)
  - 身延町道 和田針原線 (昭和49年3月25日)
  - 身延町道 静川大須成曙線 (昭和61年12月19日)
  - 身延町道 矢細工間遠線 (昭和61年12月19日)
  - 南部町道 奥山線 (昭和57年4月1日)
  - 南部町道 東根熊小峠線 (昭和57年4月1日)
  
- ・林道 森林法による富士川中流地域森林計画書(令和元年策定)に路線を記載。
  - 三石山線
  - 富士見山線
  - 大峠線
  - 剣抜大洞線
  - 豊岡梅ヶ島線
  - 湯之奥猪之頭線
  - 貫ヶ岳西線
  - 地藏峠線
  
- ・林道の保全対策
  - 大峠線
  - 豊岡梅ヶ島線
  - 湯之奥猪之頭線

#### [施設の種類] [事業主体]

- ・町道 身延町、南部町
- ・林道 山梨県 身延町、南部町

#### [事業区域]

- ・身延町、南部町

#### [事業期間]

- ・町道 令和3年度～令和7年度
- ・林道 令和3年度～令和7年度

#### [整備量及び事業費]

- ・町道 1.700 km
- ・林道 3.261 km 林道の保全対策(保全整備) 6箇所

- ・ 総事業費 1,292,230 千円（うち交付金 629,294 千円）
  - 町道 310,000 千円（うち交付金 155,000 千円）
  - 林道 982,230 千円（うち交付金 474,294 千円）
  - うち林道の保全対策 76,400 千円（うち交付金 34,920 千円）

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

(令和/年度)	基準年 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7
指標 1 観光入込客数の増加 身延町・南部町内観光入 込客数(人)	1,521,233	1,521,342	1,521,452	1,521,672	1,521,892	1,522,332
指標 2 主間伐搬出量の増加 身延町・南部町内の主間 伐材搬出量(m3)	17,845	20,789	24,322	28,248	32,567	37,474

毎年度終了後に山梨県職員が、速やかに状況を把握する

**[事業が先導的なものであると認められる理由]**

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

町道塩之沢椿線、町道大崩線、町道和田針原線、町道静川大須成曙線、町道矢細工間遠線、林道三石山線、林道富士見山線については、身延町国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

林道三石山線、林道富士見山線、林道豊岡梅ヶ島線、林道湯之奥猪之頭線、林道貫ヶ岳西線、林道地蔵峠線は、山梨県強靱化計画に基づき実施するものである。

**5-3 その他の事業**

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「「森林・観光」資源を活用した身延町・南部町地域活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 森林環境保全整備事業

内 容 森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、施業の集約化や道路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ、計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となって実施する森林作業道の開設等を支援する。(林野庁補助事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (2) おもてなし森林景観創出事業

内 容 観光振興のための良好な自然環境及び景観の保全を図るため、森林景観形成・修景施業を実施する。(山梨県単独事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (3) 造林補助事業

内 容 木材生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林機能の調和を図りつつ、適正な森林の造成を計画的かつ効果的に行うための活動に対して支援を行う。(山梨県単独事業)

実施主体 山梨県ほか

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (4) 県有林収穫事業

内 容 循環型社会の構築を図ることを目的に、環境負荷が少なく再生可能な資源である木材の計画的・持続的な供給を進める。(山梨県単独事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

#### (5) 山村地域活性化林道整備事業

内 容 山村地域の振興と定住環境の改善に資するため、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある林道の整備を実施する。(山梨県単独事業)

実施主体 山梨県

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

## 6 計画期間

令和3年度～令和7年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に山梨県及び身延町・南部町が速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、山梨県の山梨県観光入込客統計調査データ、山梨県の主間伐材積調査データを用い、中間評価、事後評価の際には、これらのデータから身延町・南部町の入込客数、搬出材積量の集計を行うこと等により評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和1年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 観光入込客数の増加	1,521,233人	1,521,672万人	1,522,332万人
目標2 主間伐材搬出量の増加	17,845m <sup>3</sup>	28,248m <sup>3</sup>	37,474m <sup>3</sup>

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
観光入込客数の増加	山梨県の山梨県観光入込客統計調査結果より
主間伐材搬出量の増加	山梨県の主間伐材積調査結果より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（山梨県、身延町、南部町のホームページ）の利用により公表する。